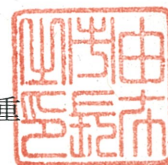


公募型プロポーザル公告

令和２年度（繰）由布市図書館システム構築業務委託について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和３年５月２７日

由布市長 相馬 尊重



由布市公告第１９号

１．業務の目的

由布市の市立図書館は、挾間町に設置する図書館を中心として、庄内町と湯布院町に図書館分館を設置し図書館サービスの提供を行っている。

これまで、情報化社会に対応し、市民利用者サービスの充実を図るため、幅広い資料・情報を的確に把握し、迅速に提供する手段として、図書館システム（以下「システム」という。）を利用した図書館運営を行ってきた。また、令和３年３月には、由布市子ども読書活動推進計画の見直しを行い、家庭・地域・学校・市立図書館それぞれが連携・協力しながら、子どもの自発的な読書活動を促進することができるよう調べ学習用の本の充実や団体貸出に対する支援など、読書環境整備の取組を進めてきている。

しかし、昨今の急速な情報通信技術の進展やさまざまなインターネットサービスの拡大に伴い、利用者の利便性の向上や情報保護の観点からも、システムの安定的かつ安全な運用を行うためシステム機器及び周辺機器の強化が急務となっている。さらに、行政手続きのオンライン化の促進に加え、新型コロナウイルス感染症の予防対策のため、蔵書貸出・返却時の非接触化やインターネットによる事前蔵書予約等についても整備が求められている。

本業務は、上記の現状課題を解決するため、システムの更新等を行うことにより、円滑な図書館運営及びシステムの安定稼働に加え、高度化する情報機器や市民ニーズへの対応を図ることを目的とする。

２．業務の概要

- (１) 業務名：令和２年度（繰）由布市図書館システム構築業務委託
- (２) 業務内容：令和２年度（繰）由布市図書館システム構築業務委託仕様書のとおり
- (３) 履行期間：契約締結日から令和４年３月３１日まで
(令和３年１０月１日からシステム稼働)

3. 参加資格

参加企業（単独企業又は複数の企業により構成されるグループをいう。）で、本業務を実施することができるものとする。複数の企業により構成されるグループについては、構成する企業（以下「構成企業」という。）のうちから代表企業を定めるものとし、代表企業が応募及び契約を含めた業務に必要な諸手続きを行うこととする。また、参加企業は、次に掲げる要件を備えたものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定にいずれも該当していないこと。
- (2) 代表者、役員又はその使用人が刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 96 条の 3 又は第 198 条に違反する容疑があったとして逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から 2 年を経過しない者でないこと。
- (3) 参加企業又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）第 3 条又は第 8 条第 1 項第 1 号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から 2 年を経過しない者でないこと。
- (4) 次に掲げる団体でないこと。
 - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）
 - ・代表者又は役員等が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）である団体
 - ・団体の経営に暴力団員が実質的に関与している団体
- (5) 過去 5 年間に国又は地方公共団体において、3 団体以上のシステム導入実績があること。
- (6) 品質管理・情報保護対策に関し、次に掲げる認証等を有していること。
 - ・ISO9001(品質マネジメントシステム)
 - ・ISO27001 又は JISQ27001(情報セキュリティマネジメントシステム)又は JISQ15001(プライバシーマーク)
- (7) 由布市内で業務進捗や業務内容等に関する打ち合わせが迅速かつ円滑に対応できること。
- (8) 他の参加企業の構成企業でないこと。

4. 参加資格の審査

- (1) プロポーザルへの参加を表明しようとする者（以下「提出者」という。）は、参加表明書（様式第 1 号）を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。
- (2) 提出期限までに参加表明書を提出しない者又は参加資格がないと認められた者は、当該プロポーザルに参加することができない。
- (3) 参加資格の審査結果は、参加資格確認結果通知書にて令和 3 年 6 月 11 日（金）頃までに通知する。参加資格要件を満たした提出者には、企画提案に関するプレゼンテーションの日時及び場所を通知し、参加資格要件を満たしておらず参加が認められなかった提出者に対しては、理由を付して通知する。

5. 参加の手続き

(1) 担当課

由布市教育委員会 社会教育課

〒879-5498 大分県由布市庄内町柿原 302 番地（由布市役所 本庁舎 本館 3 階）

電話番号：097-582-1203

(2) 仕様書等の交付方法等

交付方法：由布市ホームページからダウンロード

交付期間：令和 3 年 5 月 27 日～令和 3 年 6 月 9 日まで

(3) 参加表明書の提出

提出書類：参加表明書（様式第 1 号）

会社概要書（様式第 2 号）

図書館システム構築実績一覧（様式第 3 号）

会社・法人の登記事項証明書（発行後 3 ヶ月を経過していない原本）

※ただし、令和 3 年度由布市競争入札参加資格を有している者は除く

提出期間：令和 3 年 6 月 9 日（水）17 時まで

提出方法：直接持参又は郵送とする。郵送の場合は、簡易書留郵便とし、上記提出期限までに到着したものに限り。

提出部数：1 部

6. その他

- (1) 提出する書類の作成及び企画提案に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出された書類は返却しない。
- (3) 提出された書類は提出者に無断で本プロポーザル以外に使用しない。
- (4) 提出された書類は審査及び説明の目的に、その写しを作成し、使用することができるものとする。
- (5) 提出された書類は、公平性、透明性及び客観性を期するため、公表することがある。
- (6) 前号により公表する場合、その写しを作成し、使用することができるものとする。
- (7) 提出期限後における提出された書類の差し替え、追加、削除等は一切認めない。
- (8) 審査結果に関する質問・異議申し立ては受け付けない。